

予算決算常任委員会審査報告書

令和4年9月22日

飯綱町議会議長 渡 邊 千賀雄 様

予算決算常任委員会委員長 瀧 野 良 枝

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第47号	令和3年度飯綱町一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第57号	令和4年度飯綱町一般会計補正予算（第6号）	可 決

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑について報告します。

○議案第47号 令和3年度飯綱町一般会計歳入歳出決算の認定について

【総務産業小委員会審査報告書に対する質疑】

質 疑：なし

【福祉文教小委員会審査報告書に対する質疑】

質 疑：なし

反対討論：自治会活動助成金が区・組自治会に交付されている。入居者（移住者）等も慣習により、全世帯が自治会に当然加入している。自治会退会は自由。入居者は当然加入することとされている。自治会は強制加入団体ではなく、いつでも退会できる。2005年4月26日、最高裁判所判決で初判断を示した。広報いづな通信、議会だより等の未配付が122世帯ある。区長の主な任務は広報及び広聴に関する事務である。区長・組長は責務を果たしていない。公共福祉に反している。よって、反対する。

採決の結果：賛成多数で認定とした。

○議案第57号 令和4年度飯綱町一般会計補正予算（第6号）

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。